

つくば市監査公表第3号

平成30年3月6日

つくば市監査委員 萩谷 孝男

つくば市監査委員 宮本 孝男

つくば市監査委員 金子 和雄

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

#### 第1 監査の執行者

つくば市監査委員 萩谷 孝男

つくば市監査委員 宮本 孝男

つくば市監査委員 金子 和雄

#### 第2 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等に対する監査

#### 第3 監査等の実施期間及び実施場所

平成 29 年 10 月 4 日から平成 30 年 2 月 28 日まで

庁内会議室において実施

#### 第 4 監査の対象

所管課 経済部観光推進課

補助団体 まつりつくば大会本部

#### 第 5 監査の範囲

平成 28 年度につくば市が交付した補助対象事業の運営状況，その他の事務の  
執行状況

#### 第 6 監査の実施内容及び着眼点

監査の実施に当たっては，次の事項を主な着眼点とし，関係帳簿・関係資料  
を調査するとともに，所管課及び団体関係職員からの説明を聴取するなどの方  
法で実施した。

##### 1 所管課

- (1) 補助金の決定は，要綱，予算等に適合しているか。
- (2) 補助金の支出手続きは，条例，規則，要綱等に従い行われているか。
- (3) 団体への指導監督は適切に行われているか。

##### 2 補助団体

- (1) 補助事業等は目的，交付条件に沿って適正に執行されているか。
- (2) 補助金の管理運用，会計処理及び財産の管理は適正に行われているか。
- (3) 出納関係諸帳簿の整備，記帳は適正に行われているか。

#### 第 7 補助金の概要

##### 1 補助金の名称

## 平成 28 年度まつりつくば補助金

### 2 補助金の交付目的

まつりつくばの円滑な実施を支援するとともに、観光及び商工業の振興を図り、市民生活の向上及び産業の健全な発展に資することを目的とする。

### 3 補助対象経費

- (1) 報償費
- (2) 旅費
- (3) 消耗品費
- (4) 燃料費
- (5) 光熱水費
- (6) 印刷製本費
- (7) 修繕料
- (8) 通信運搬費
- (9) 広告料
- (10) 手数料
- (11) 保険料
- (12) 委託料
- (13) 使用料
- (14) 賃借料
- (15) 工事請負費
- (16) 原材料費
- (17) イベント助成費(事業に係る催し物の実施に要する費用の一部又は全部を助成するための経費)

### 4 補助金額

25,522,006 円

## 第8 補助団体の概要

- 1 名称 まつりつくば大会本部
- 2 所在地 つくば市研究学園一丁目1番地1  
経済部観光推進課内
- 3 執行体制（平成28年度）
  - (1) 役員 7名  
本部長1名，副本部長4名，監事2名
  - (2) 委員 22名
  - (3) 事務局  
事務局長 つくば市経済部長  
副事務局長 つくば市経済部次長  
事務局員 つくば市経済部観光物産課職員

## 第9 監査の結果

監査の結果，注意事項及び意見・要望事項を除き，おおむね適正に執行されているものと認められた。なお，監査の過程において，口頭で注意した事項については，速やかに対応されたい。

### 【注意事項】

- 1 補助団体
  - (1) まつりつくば大会本部規約第17条において，会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとされているが，会計監査は会計年度終了前に実施し，監査報告をしていた。  
今後はまつりつくば大会本部規約に定めた会計年度に空白期間が生じないようにするとともに，監査報告書に当該会計年度の期間等を記載し，適正な監査報告に努められたい。

**【意見・要望事項】**

1 所管課及び補助団体

- (1) まつりつくばの開催運営については、まつりつくば大会本部を中心にオールつくばの体制で実施している現状ではあるが、引き続き警備や交通対策といった市民等の安全を確保するための計画や対策を講じるとともに、今後は、大会本部の事務局移管についても視野に入れながら、より合理的・効果的な開催運営についての方策を検討するよう要望する。